

# 公共施設再編整備対策特別委員会会議録

令和8年6月11日

寒 川 町 議 会



出席委員 横手委員長、橋本副委員長

山上委員、山田委員、茂内委員、柳田委員、馬谷原委員、吉田委員、黒沢委員  
岸本議長

説明者 青木企画部長、杉崎資産経営課長、芳賀主査、喜々津主事

案 件

1. 寒川町公共施設再編計画改定版の修正について  
(企画部資産経営課)
2. 寒川町公共施設等総合管理計画の改定について  
(企画部資産経営課)
3. その他

午後1時15分 開会

【横手委員長】 改めまして、皆さん、大変お疲れさまでございます。ただいまより公共施設再編整備対策特別委員会を開催いたします。

本日の案件は、次第のとおり、その他を含め3件となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、執行部が入室するまで暫時休憩いたします。

---

【横手委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、案件の1つ目、寒川町公共施設再編計画改定版の修正についての説明を求めます。

青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、皆様、改めましてこんにちは。本日は、企画部より2つの案件についてご審議いただきたいと存じます。

最初に、案件1といたしまして、寒川町公共施設再編計画改定版の修正についてとなります。本案件につきましては、令和7年3月に改定、公表いたしました公共建築物に関する個別計画となります寒川町公共施設再編計画改定版、これに関しまして、この計画確定後に、(仮称)寒川町ストリートスポーツパーク及び(仮称)相模川一之宮公園整備、それから、昨今の猛暑に伴う学習環境改善と避難所機能向上のために、小・中学校への空調機設備の整備の実施が決定したことを踏まえまして、町公共施設再編計画改定版を修正することとしたものでございます。

つきましては、本日、当計画の修正に関しまして、委員の皆様よりご意見等いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、説明につきましては、杉崎資産経営課長が行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【横手委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 それでは、資料に基づきましてご説明いたします。資料は01-1寒川町公共施設再編計画改定版の修正の概要をご覧ください。

2 ページ目の目次となります。今回説明する事項は、1、令和7年3月改定の公共施設再編計画改定版について（振返り）、2、修正の概要、3、本計画の改定に関する考え方の3点となります。

3 ページ目をご覧ください。説明事項1点目の令和7年3月改定の公共施設再編計画改定版について（振返り）でございます。

昨年3月に改定した公共施設再編計画の改定ポイントは、ここに記載の3点となっています。

1 点目が、現行計画「9つの基本方針」の点検でした。昨年の改定前の計画では、整備が完了した施設や、引き続き検討を要するものが混在しており、基本方針の見直しの有無について点検しました。

2 点目は、個別施設ごとの対策実施内容の点検です。老朽化の進行による実施時期の前倒しや、再編計画対策実施費用の見直し、新たな項目の追加等を行いました。計画スケジュールや対策実施費用の点検を実施しております。

3 点目は、新たな財政推計、人口推計、見直しを図った再編計画対策実施費用に基づく財政シミュレーションを実施しており、その中でも、町立小・中学校再配置の検討結果を反映させた点が大きな特徴となっています。

4 ページをご覧ください。振返りの続きとして、昨年改定した再編計画の基本方針を記載しております。1点目の消防広域化による分署の整備から、7点目の定期的な推計値の見直しによる本方針の検証を継続を、2036年までの基本方針としております。

5 ページをご覧ください。説明事項2点目となります修正の概要です。本計画を昨年3月に改定した後、町が決定した事項の財政面への影響を反映しております。具体的にはここに記載のとおり、（仮称）寒川町ストリートスポーツパーク及び（仮称）相模川一之宮公園の整備、避難所機能向上のための学校への空調機設置の所要額を財政シミュレーションへ反映させています。また、令和6年度決算に基づく各施設の利用率や管理コスト状況を反映させています。

6 ページをご覧ください。財政シミュレーションの反映結果です。財政の健全性を示す「健全化指標」が現時点と比べ上昇し、財政負担が増加するものの、学校適正化B案においても資金不足になることなく行財政運営を行うことができる点。全ての学校更新を10年程度で行うこと、同期間に庁舎の更新も見込むことで、財政推計後の令和29年度から34年度に全ての償還が重なり、年間償還費は約18億円、令和5年度と比べましてプラス8億円まで拡大する点。シミュレーション期間中の一部年度において、財政調整基金残高及びまちづくり基金残高が低下し、公債費も増加するため、厳しい財政運営が求められる。一方で、町債の償還が進むことで残高が減少し、将来負担比率が減少することで、健全財政は維持できる点が判明しております。

7 ページをご覧ください。左の表は、昨年3月の計画改定時のシミュレーション結果の各推計値、右側が、今回の修正後の各推計値となっています。どちらの表も大事なポイントといたしまして、ナンバー4からナンバー7の額や指標が重要となります。

左側の昨年3月公表時点での数値は、4、町債残高が165億167万3,000円となり、令和5年度の72億6,270万6,000円と比べ、92億3,896万7,000円の増。5、公債費は、16億9,800万9,000円となり、令和5年度の10億3,334万円と比べ、6億6,466万9,000円の増。6、将来負担比率は、91.9%となり、令和5年度のマイナス1.6%と比べ、93.5ポイントの増。7、実質公債費比率は10.5%となり、令和4年度の

3.3%と比べ、7.2ポイントの増となっていました。

今回の再編計画修正後の結果が右側の表となります。4、町債残高は159億1,424万5,000円となり、令和6年度の71億8,790万9,000円と比べ、87億2,633万6,000円の増。5の公債費は、17億4,164万5,000円となり、令和6年度の9億8,908万7,000円と比べ、7億5,255万8,000円の増。6、将来負担比率は73.5%となり、令和6年度のマイナス10.7%と比べ、84.2ポイントの増。7、実質公債費比率は11.8%となり、令和6年度の4.5%と比べ、7.3ポイントの増との結果になりました。

昨年の改定後に、ストリートスポーツパーク及び公園の整備費、学校への空調機設置費用を反映させたことで、歳入歳出総額、年間償還額に当たる公債費が増額します。そして、公債費が増額することで、実質公債費比率が上昇し、財政調整基金残高及びまちづくり基金残高が減少するといった財政負担が増える結果となっています。一方で、町債の償還が進み、残高が減少し、そのことで将来負担比率が減少するといった推計結果となっています。

これらを踏まえ、全般的に言えることは、先ほど申し上げましたとおり、財政の健全性を確保した状態で行財政運営ができるシミュレーション結果となっています。

8ページをご覧ください。説明事項3点目、公共施設再編計画の改定に関する考え方です。本計画の実現性を高めるため、総合計画や財政計画との整合を図り、総合計画の実施計画期間である4年間を一つのスパンとして、4年単位で見直しを行うこととしています。一方で、今回説明しましたように、4年間のスパンに合わせることなく、修正すべき事項が生じた場合は、適宜適切に対応したいと考えております。

なお、本計画の修正に関しまして、パブリックコメント手続に関する規則第4条第1項第7号により、「法令又は条例の規定によりパブリックコメント手続に準じた手続が行われるもの」は、パブリックコメントを実施しない要件に該当することとなります。

具体的には、ストリートスポーツパーク及び公園整備に関し、その個別事業に関してパブリックコメントが既に実施済みであること、本計画の修正に当たり、パブリックコメントは実施しない点となります。

また、学校への空調機設置に関しましては、昨年度の補正予算において予算の議決をいただいていることから、こちらの件に関しましても、パブリックコメントは行わないこととなります。

また、同時に提出しております資料で、01-2再編計画改定版修正本編、01-3寒川町公共施設再編計画改定版工程表、01-4寒川町公共施設再編計画改定版対策実施費用一覧につきましては、今回概要版に説明した内容を詳細に記載したものとなっておりますので、後ほどご確認くださいませよう、お願いいたします。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

**【横手委員長】** 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

柳田委員。

**【柳田委員】** 3点お伺いいたします。1問目なんですけれども、資料01-1の7ページ目に、修正された数値が書いてあります。左側の数値は、恐らく令和6年、去年のものだということなんですけれども、基本となっているのは、令和6年度版財政推計から来ているのかなと。その数値は、たしかB案

で、庁舎もありで、基金を入れる前の数値だったと記憶しております。今回の新しい数値というのは、まず、基金を投入した後の数値なのか、前の数値なのか。先ほどB案という説明がありましたので、庁舎も入れた数値なのか。

ごめんなさい、言い忘れたんですけれども、もともと中位推計のものだと思うので、これは、上、中、下だと同じく中位推計なのか、詳しくお伺いいたします。

2点目、タブレット資料の01－2の43ページに庁舎のことが書かれているんですけれども、ずっと私は41億だと思っていたんですけれども、もともとあった資料を私が見逃していただけたのかもしないのですが、ちょっと見ていて気づいたのは、延床面積は7,015平方メートルで、建築単価は48万7,576円で、これを掛けていくと34.2億ぐらいになるのかなと思います。ちょうど41億と34億なので、20%ぐらい差があるんですけれども、表だと41億と書いてあったんですが、資料で掛けていくとちょっと数字が違うので、何か20%分は、諸経費みたいなものなのかなと思うんですけれども、これはどっちが正しいのかというところをお伺いいたします。

3点目なんですけれども、去年と今年、あとともとの令和6年度版財政推計で、やっぱり違うところという、昔と比べて利率ですよね。結構変わりましたよねというところだと思います。

令和6年9月、例えば、10年国債の利回りだと1%弱だったのが、今月だと2.6%だったり先月だと2.8%まで上昇しているので、そういったところ、かなり無視できない数値なのかなと思うんですけれども、財政推計の中ではこういったところは入っているのか、入っていないのかというところをお伺いします。

以上、3点お伺いいたします。

【横手委員長】 柳田委員。3点目は、長期プライムレートの話ということでいいのかな、考え方は。1%から2.8%か2.9%まで今、上がっている。長プラでいいのね。

分かりました。

よろしいですか。杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 1点目と3点目、まとめてのお答えになるかと思います。

まず、財政推計です。財政推計になっているものの数字は動いておりませんので、令和6年度の3月、だから令和7年3月に公表した再編計画のときの財政推計に、そのまま今回エアコンとSSPの経費を入れておりますので、ベースになっている財政推計には変わりはありません。

ですので、1番目の質問の答えになるかと思いますが、将来負担比率と出たものに関しては、ベースになっている数字は変わっていませんので、今回投入した金額の追加による財政指標の変動、それから、令和6年度決算を受けて財政推計のベースの部分を一部見直しておりますので、数値の改善が見られているという形になります。

それから、2番目、本編の43ですかね。

【横手委員長】 43ページね。タブレットじゃなくて本編のほうの。タブレットでいうと86分の47ページ。

【杉崎資産経営課長】 投入している金額につきましては、資料の01－4です。01－4の対策実施費用、こちらの金額を投入しています。場合によっては単価の違いがあるのかもしれませんが、すみません、

もう1回確認いたしますが、シミュレーションに入れているのは01-4、こちらの更新費用です。財源も含めてシミュレーションをしております。

以上になります。

【横手委員長】 数字の違いはあるけど、どっちが正しいかという質問だったんですけども、それに対してはどっちになるの。

杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 01-4に入れている数字が、シミュレーション上の数字になります。

【横手委員長】 もう1個。プライムレートの話はどうですか。長期プライムレート1%が2.8%になった。

杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 利率の部分に関しましては、令和6年度の財政推計から変わりありませんので、当時の利率のまま入っています。

以上です。

【横手委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 分かりました。当時のもののままという計算の中で、将来負担比率が91.3%から70%、かなり下がっていて、それはどうしてかというのと、まず何が違うか。町債の残高は少し減りました。財調の基金の部分がかなり減らしてしまいました。残額の部分が159億になったので少し減りました。公債費の部分が少し上がりましたというところで、実質公債費は少し上がるというのは分かるんですけども、将来負担比率がかなりがくんと落ちていたのって、何か計算式の中で違うのかなと思っていた部分があったんです。165億から159億の地方債残高が下がったぐらいで、でも基金のほうが使っているの、そこまで下がるのかなと一瞬思ったんですけども、そこをちょっと詳しく、どうしてそこまで上がるかという計算ですね。将来負担比率のほうの、どうしてそこまで下がったのか。中位推計で、庁舎更新ありで、基金も同じですよ。基金も入れていないとなると、条件が一緒となると、そこまで下がるのかなと思うところがあるので、もう一度この点、どういう計算だったのかというところをお伺いいたします。

2点目の質問なんですけれども、分かりました。41億で計算されているというところですね。分かりました。

再編の計画の中で、今ここって調整区域じゃないですか。例えば、隣だったら市街化区域で、将来的に市街化区域だったら値段が変わったりするのかなとか。普通、調整区域のままだと、例外規定とかで高さ制限だったりとか、何でも例外規定でできるかもしれないですけども、あまり変わらないのかなと思うところもあるんですが、そういった現状の、今調整区域はここだという計算式の上で41億なのかというところをお伺いいたします。

2点目です。令和6年度のときの利率だということなので、そこでちょっと疑問に思うのが、これから推計の中で学校だとか全部合わせていくと、学校で200億ぐらい、庁舎で41億だとして、SSPも6億ぐらいですよ。そう考えていくと、かなりの額になる。新しく新規で借入れするにもかなりの額になるのかなと。

当時は、令和6年度の決算ということだったので、1%ちょっとですよ。でも今現在で、もう3%に近いとなると、かなり、2.5%違うと、20年ぐらい払うとなると、毎年償還払いでいうと2億ぐらい変わってくるのかなと。

財政推計の中で償還払いがピーク時で18億というのも、プラス2億とか3億出ていくと20億を超えてしまうので、基金残高も危なくなってくるのかなという部分があるので、結構長期的に考えると推計の中で入れたほうがいい数値なのかなと思うところもあるんですけども、先ほど答弁にありましたとおり、令和6年度のものを使っているということなんですが、正確な推計をするには入れたほうがいい部分もあるのかなと思いますが、その点どう思われるかというところをお伺いいたします。

以上、3点お伺いいたします。

【横手委員長】 杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 まず、町債残高に関しましては、今、借入れが済んでいるものの償還が進んでいますので、それで町債残高が減っているという形になります。

それから、それ以外の将来負担比率の部分に関しては、この後、芳賀のほうからお答えさせていただきますが、先に庁舎の部分です。金額は現状の部分で建て替えた場合を想定しておりますので、調整とか市街化という部分に関してどうこうというよりは、今持っている単価を使用して使っております。

それから、推計上のお話です。直接、資産経営課のほうで推計しているわけではないので、確定的なお答えはできかねますが、基本方針の7つ目にありますとおり、定期的な推計値の見直しによる本方針の検証を継続といったことで、場合によっては4年のスパンを待たないで計画を変えていくことがあろうかと思うので、そのときに適切な数字を使っていくべきなのかなと思っております。

私からは以上です。

【横手委員長】 芳賀主査。

【芳賀主査】 将来負担比率が減少した理由についてお答えいたします。将来負担比率の計算の分子に当たります町債残高につきましては、新規借入額が償還額を下回ったことによって、前年度と比べて7,500万円の減となっています。また、そのほかに、債務負担行為に基づく支出予定額が、学校給食センターの整備に係る即納金分が減少したことによって、前年度と比べて2.2億円の減となっています。

将来負担額全体としましては、前年度と比べて約8.7億円の減となったところから、将来負担比率が減少したというところにつながっている形になります。

以上です。

【横手委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 分かりました。

将来負担比率の部分についてです。令和5年度は給食センターの分があったので、例年よりも多分7億、8億ぐらい、令和5年度は払っているんですよ。数値に、ここに書いてあるとおり、令和5年度のときの将来負担比率と、マイナスであることはすばらしいんですけども、マイナス1桁台から2桁台に戻ったというところの差が大きかったのかなと思います。

今おっしゃっていただいた中で、それにしても73%になるのかなというところは、ちょっと思うところはあんですけども、一応、計算式上はそのとおりだということで、一応確認なんですけど、中位推

計で、庁舎更新ありで、基金も入れない数字で73%ということによろしいでしょうか。

もう一個、最後に聞きたいのが、もともとの財政推計、令和6年度版、去年と同じということだったんですけども、20億円という基金を基にということのはもともとの計画にあったと思うんですけども、切られたわけじゃないですか。そこというのは、町としての基準というのは、20億はもうやめるという考え方なのか、そこをどう思われるかというところを最後にお伺いいたします。

【横手委員長】 芳賀主査。

【芳賀主査】 先ほどの債務負担についてお答えいたします。先ほど全体で8.7億円の減という形でご説明したんですけども、その中には下水道の繰入れの4億円の減のほか、あと退職手当負担見込みも1.6億円の減という形になっていまして、全体で8.7億円の減となっております。

下水の繰上げの要因としましては、下水道事業債の残高の減に伴う繰入見込額の減。退職手当負担見込みにつきましては、定年の段階的引上げによる年度間の増減があったということで、変更になっております。

以上です。

【横手委員長】 杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 最後の部分ですね。基金、どれぐらいの推移なのかということで、すみません、財政を所管しておりませんので、私のほうからコメントできかねますので、よろしくお願いいたします。

【横手委員長】 よろしいですか。ほかに質疑のある方。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【横手委員長】 それでは、これをもって質疑を終結します。

続きまして案件の2、寒川町公共施設等総合管理計画の改定について、説明を求めます。

青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、続きまして、案件2といたしまして、寒川町公共施設等総合管理計画の改定についてとなります。

こちらの案件につきましては、先ほど案件1でありました公共施設再編計画を修正することに加えまして、道路や橋りょうなどの各インフラ資産の保全計画、これが見直されたことから、これらの上位計画となります公共施設等総合管理計画を併せて改定することとなりましたので、皆様からご意見をいただきたいと存じます。

説明につきましては、引き続き杉崎資産経営課長が行います。よろしくお願い申し上げます。

【横手委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 それでは、資料の02－1 寒川町公共施設等総合管理計画改定版概要をご覧ください。

公共施設等総合管理計画は、いわゆる箱物と呼ばれる公共建築物だけではなく、道路や橋りょう、下水道や農業用水路など、インフラ資産も含めた総合的な管理を行う計画となっております。

この計画は、平成29年、2017年3月に策定後、令和3年に改定しております。今回の改定は、さきに説明いたしました公共建築物の個別計画である公共施設再編計画の改定及び各インフラ資産に関する計

画等に関し、見直しなどを実施しましたことから、公共建築物及びインフラ資産を包含する計画としての総合管理計画を改定するものとなっております。

資料2ページをご覧ください。これからの説明事項は、公共施設等総合管理計画についてから今後の進行管理についてまでの6点となります。

3ページをご覧ください。説明事項1点目の公共施設等総合管理計画についてです。公共施設等総合管理計画は、平成29年3月に策定し、平成28年度からの40年計画であり、40年間の長期的な視点で公共施設等の在り方について示しています。本計画は建て替え、統廃合、長寿命化等を計画的に実施し、財政負担軽減を目的としています。下段に記載のとおり、道路や橋りょうなどの各インフラ資産についての個別計画と、建築物に関する再編計画等を包含するものとなっております。

4ページをご覧ください。説明事項2点目の本計画の改定趣旨です。総合管理計画の改定趣旨は3点あります。1点目は、昨年3月に改定した建築物に対する計画である公共施設再編計画改定版の反映。2点目が、各インフラ資産の保全計画の改定に伴う見直しを反映させた点。3点目が、公共施設再編計画改定後の追加事項を反映させた点となります。

5ページをご覧ください。説明事項3点目の建築物の計画についてです。建築物に関する計画は、公共施設再編計画となります。令和8年3月末時点における施設数は58、延床面積は11万6,756平方メートル。現況は、延床面積の約55%が学校教育施設。延床面積に対しまして、約半分の施設が1980年以前に建築し、2026年時点で建築後40年以上が経過しています。

6ページをご覧ください。ここから次の7ページにかけて、公共施設再編計画の基本方針7点を掲げています。1点目が、消防広域化による分署の整備。2点目が、公民館移転に向けての検討。3点目が、学校教育施設の再編。4点目が、学校教育施設の当面の対応。次の7ページ目に、5点目の地域集会所の方向性の検討。6点目が、にぎわい交流創出ゾーンの検討。7点目が、定期的な推計値の見直しによる本方針の検証を継続です。これらの基本方針にのっとり、再編計画を着実に進めていくこととしております。

8ページをご覧ください。説明事項4点目の、各インフラ資産の保全計画についての説明となります。

まずは、道路に関する計画で、舗装維持修繕計画になります。令和6年度末時点での道路延長は約196キロ、そのうち、舗装されている道路が167キロあります。令和6年度に実施した路面性状調査により、健全とされる診断区分Ⅰが約92.8%、表層の機能を保持する段階とされる診断区分Ⅱが約5.6%、修繕段階とされる診断区分Ⅲが約1.6%という状態であり、現状は適切な維持管理が実施されているという状況です。

下段に記載の計画の主なポイントとしては、舗装管理上の指標は「ひび割れ率」の単独指標の採用を継続し、5年に1回の点検結果に基づき優先順位をつけ、修繕工事を実施することとしています。また、道路ごとに重要度を設定し、管理基準と修繕手法を設定、予防保全による管理を実施します。さらに、クラック注入等により路面を維持し、路盤以下の層への雨水浸入を抑制。新技術や新工法が開発された場合は、計画を見直し、効率化を目指すこととしております。

9ページをご覧ください。続いて、橋りょうに関する計画で、橋りょう長寿命化修繕計画になります。現状、橋りょう数は合計で90あり、建設後50年を経過する割合が急速に増加していく状況です。

下段に記載の計画の主なポイントは、道路法施行規則に基づき、5年に1度の定期点検を実施し、計画期間を5年間としています。予防保全段階、健全性がⅡとなる箇所は、重要度指標に基づき優先順位を決定し、5年以内に修繕の上、健全な状態である健全性Ⅰに回復されます。さらに、コスト縮減効果の高い「予防保全型」により維持管理を実施していくこととしております。

10ページをご覧ください。続いて、下水道に関する計画で、公共下水道事業経営戦略と、公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針の2つになります。

下水道施設の保有量は、令和6年度末時点で、汚水管路が約176キロ、雨水管路が約23キロで、人口普及率は約93.6%となっており、供用開始から40年以上経過していることから、今後、改築や更新の増加が予想されます。また、経営面としては、汚水処理経費を使用料で賄えておらず、経営改善が必要な状況となっています。

下段に記載の計画の主なポイントは、健全度の推移、改善の効率性、投資額の実現性の視点から、最も優れた対策を実施することとし、施設特性や重要性、地域特性を考慮し、施設分類ごとの維持管理手法や調査対象箇所を検討することとしています。また、経営戦略として、4項目の方針と各施策を策定。さらに、令和11年度をめどに使用料改定を進め、経費回収率100%を目指すこととしています。

11ページをご覧ください。続いて、農業用水路に関する計画で、花川用水路機能保全計画と宮田排水路機能保全計画の2つになります。用水路に関する保全計画は、今期改定しておらず、従前の計画から変更点はありません。保有量、現状、計画の主なポイントは、こちらに記載のとおりとなっています。

12ページをご覧ください。説明事項5点目となります公共施設等への対策実施費用を踏まえた財政シミュレーションです。昨年改定した公共施設再編計画改定版において実施した財政シミュレーションに、ストリートスポーツパーク及び公園整備、学校への空調機設置費用を投入し、シミュレーションをした結果となっています。

13ページをご覧ください。シミュレーションの結果となります。財政の健全性を示す「健全化指標」が現時点と比べ上昇し、財政負担が増加するものの、学校適正化B案において資金不足になることなく行財政運営を行うことができる点。全ての学校更新を10年程度で行うこと、同期間に庁舎更新も見込むことで、財政推計後の令和29年度から令和34年度に全ての償還が重なり、年間償還費は約18億円まで拡大する点。シミュレーション期間中の一部年度において、財政調整基金残高及びまちづくり基金残高が低下し、公債費も増加するため、厳しい財政運営が求められる。一方で、町債残高や将来負担額が減少することで、将来負担比率が低下し、健全財政は維持できる点がシミュレーションの結果となっています。

14ページをご覧ください。説明事項の最後となります今後の進行管理についてです。インフラ資産や建築物の全庁的な情報管理と共有については、公共施設マネジメント検討委員会において実施します。また、建築物の計画である公共施設再編計画については、外部組織である進行管理委員会を設置し、各委員による進捗状況の検証や助言、提言をいただく体制を整えております。

15ページをご覧ください。今後のスケジュールとなります。公共施設再編計画及び各インフラ資産の保全計画のPDCAサイクルに合わせ、改定を実施いたします。また、町の最上位計画の「総合計画」や、その財源面での担保となる「財政計画」との整合を図り、実施計画のスパンである4年に合わせて、

本計画も改定していくこととしております。

なお、本計画の改定につきましては、パブリックコメント手続に関する規則第4条第1項第7号により、「法令又は条例の規定によりパブリックコメント手続に準じた手続が実施されるもの」に該当し、また、規則第4条第1項第4号「法令等の制定又は改廃に伴う関連規程の整理その他の軽微な変更に関するもの」に該当することから、パブリックコメントは実施しない要件に該当いたします。

具体的には、公共施設再編計画改定については、昨年3月改定時にパブリックコメントを実施済み。ストリートスポーツパーク及び公園整備に関しては、その個別事業に関して既にパブリックコメントが実施済みである点。学校への空調機設置に関しましては、昨年度の補正予算において予算の議決をいただいている点。下水道に関しては、下水道の利用者が委員として入る下水道運営審議会における審議がある点。これらがパブリックコメント手続に準じた手続が実施されるものに該当いたします。

また、道路及び橋りょうなどについては、基本的な考え方や方針等に方向転換がなく、修繕に関する事項で軽微な変更点となることから、本計画改定の修正に当たり、パブリックコメントは行わないこととしております。

説明は以上となりますが、同時に提出しております資料02－2寒川町公共施設等総合管理計画改定版は、概要版にて説明した内容を詳細に記載しておりますので、後ほどご確認くださいよう、お願いいたします。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【横手委員長】 お疲れさまでした。

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

柳田委員。

【柳田委員】 1点お伺いします。02－1の資料の8、9、10、11、12ページまでで、箱物ではなくインフラに関して、あと下水道に係る財政シミュレーションに関してお伺いしたいんですけども、まず、先ほどの答弁の中で、将来負担比率に関して、下水道繰入れと退職金負担はあるということで、町債残高とか実質公債残高と書いてあるので、下水道は含まれないものだと思っていたんですが、推計の中に含まれてしまうのかなという点でちょっと疑問に思ったので、お伺いします。

資料02－2の80ページ、タブレットでいうと86ページには道路に関して、資料82ページ、タブレットだと88ページには橋りょうに関して、資料93ページ、タブレットだと99ページには農業用水路、これを全部足すと大体30億ぐらいなのかなと思います。

また違うページ、88ページ、タブレットだと94ページですね。ここだとシナリオ4で、足すと1.0なので年1.0億、21年で21億ぐらいなのかなと。こういったインフラの数字というのは、02－1の資料の最後の財政シミュレーションに書かれているページに含まれているのかどうか、シミュレーションの中で含まれた数字なのかどうかというところをお伺いいたします。

【横手委員長】 杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 シミュレーションの中には含まれておりまして、ベースとなる財政推計の中に含まれております。普通建設事業費であったり、繰出金といった形で推計値の中に含まれております。ですので、再編計画のシミュレーションと、総合管理計画のシミュレーションが同一のものといった形

になっております。

【横手委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 念のためなんですけれども、下水道の方も特別会計の部分も一緒に計算された数値ということなのか、確認でお伺いします。

【横手委員長】 杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 下水道の方はといいますと、下水道の繰出金に関しても、ベースとなる財政推計には入っていますというお答えになります。

以上です。

【横手委員長】 よろしいですか。ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【横手委員長】 では質疑を終結します。

ご苦労様でした。暫時休憩いたします。

---

【横手委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、案件の3、その他であります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【横手委員長】 よろしいですか。事務局からは。

(「なし」の声あり)

【横手委員長】 では、以上で全ての案件が終了いたしました。これをもちまして、公共施設再編整備対策特別委員会を終了いたします。

最後に、副委員長からよろしくお願いいたします。

【橋本副委員長】 以上で、公共施設再編整備対策特別委員会を終了いたします。本日はお忙しいところ、お疲れさまでした。

【横手委員長】 大変お疲れ様でした。

午後1時57分 閉会

---

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 8年 8月 25日

委員長 横手 旭